

事務事業評価表 平成24年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 高齢者福祉の充実
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **スプリンクラー設備整備事業**

[0890]

部名	健康福祉部	事業開始年度	平成21年度	実施計画事業認定	非対象
課名	介護保険課	事業終了年度	平成23年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所で、スプリンクラー未設置等の事業所</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>避難が困難な入居者を火災から守り 福祉の増進を図る。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>消防法施行令の改正に伴い、平成23年度まで9,000円 / m²の設置経費等を補助する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	スプリンクラー未設置の事業所数	事業所	8	7	3	0
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	13,662	18,259	8,445	0
活動指標2						
成果指標1	スプリンクラーの未設置事業所数の減少数	事業所	3	4	2	0
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	13,662	18,259	8,445	0
正職員人件費 (B)		千円	415	242	241	0
総事業費 (A) + (B)		千円	14,077	18,501	8,686	0

費用内訳	
23年度	負担金 補助及び交付金 8,445千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	消防法施行令が改正され、平成21年4月から実施されたため。	事業を取り巻く環境変化	平成18年1月の長崎県大村市の認知症グループホームをはじめとする、火災による大惨事が多く発生してきた。
--------	-------------------------------	-------------	---

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業
 妥当である
 妥当性が低い

理由・
 根拠は？

消防法施行令

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい
 貢献度ふつう
 貢献度小さい
 基礎的事務事業

理由・
 根拠は？

市民の生命を守り 福祉の増進に貢献できる。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか？

あがっている
 どちらかといえばあがっている
 あがらない

理由・
 根拠は？

介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金が活用されている。(9,000円 / m²)

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大
 成果向上余地 中
 成果向上余地 小・なし

理由・
 根拠は？

スプリンクラー設置により 火災から入所者の生命を守る度合いが高くなる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算 + 所要時間)を削減する新たな方法はありませんか？(受益者負担含む)

ある
 ない

理由・
 根拠は？

道交付金対象事業費のみ予算に計上している。